

教科用図書の採択に当たり 審議方法は改善されたのか

かわせみ 笠間 昇

問 平成26年度の教科用図書採択検討委員会の議事録を見ると、審議内容が改善されたことや多くの議論が交わされたことが分かりますが、今回の小学校教科用図書の採択は、どのように行われたのか。また、朝日新聞社は慰安婦問題に関する一連の記事は誤報であったと訂正し

た。事実ではない記述の教科書を使用し、歴史教育を行つたことになるが教育委員会としてどう考えているか。再発防止策として、事実確認が曖昧な教科書は、検定を通さないよう文部科学省に対し、意見などを出す考えはないか。
答 今回より検討委員会からの報告書は検討結果が種目ごとにまとめられ、発行社の順位付けはされていない。さ

らに、検討委員と教育委員との意見交換の場を設けるなど審議方法を見直し、7月の教育委員会会議で採択した。また、歴史教育は、誤った記載の教科書で授業を行ってきたことになるが、文部科学省の検定に合格したものであり、自治体に責任はないと考えている。最近の教科書は、意見の分かれるものは、両論併記の傾向にあることから、今後の動向を見守っていききたい。
(ほかに「消防署の厚木基地への応援体制について」「本市の教育行政での『わたしたちの道徳』の扱いについて」を質問)

災害へのさまざまな対策を 今後どのように進めるのか

公明党 松澤 堅二

問 市は、県などと連携を取りながら水害対策を行っているが、水害の発生が多い地域の抜本的な対策の進捗状況は。最近県外で発生した土砂災害では、避難する時期などが問題視された。県が指定した土砂災害警戒区域に対し、避難勧告の発令時期などを含め、どのような手順で住民の

安全対策を進めていくのか。また、道路面下に空洞が生じると、地震などにより道路が陥没し、通行人や車両に被害を及ぼすほか、救急搬送や救急物資の輸送に大きな支障が出る。県では、緊急輸送道路を中心に空洞化調査を行うと聞いたが、本市も実施しないか。
答 昨年4月の豪雨被害を受け、市内各所の浸水対策に着手している。小園地域では、

貯留機能を備えたバイパス管の整備計画を地域住民に周知した。今年も局地的豪雨が発生しており、一刻も早く整備を進めたい。本市は、41区域、100斜面が土砂災害警戒区域に指定された。今後は、土砂災害ハザードマップを作成、配布するとともに、空振りや恐れず避難勧告を判断していきたい。また、東日本大震災で液状化が生じた市町村などで、空洞化調査を行っていることは承知している。現在、県が行っている調査結果を参考に研究していきたい。
(ほかに「読書運動の推進について」を質問)

(仮称)保健福祉センターの機能はどう議論されたのか

改革フォーラム 安藤多恵子

問 老朽化した福祉会館の建て替えに伴い、保健医療センターを統合し建設される(仮称)保健福祉センターは、介護や子育て支援も含む総合拠点になることが期待されている。市民が有効活用できる内部機能や仕様を望むが、どのようなあり方を目指して議論されてきたのか。災害時にはボランティアセンターの活動拠点にもなるが、どのよう

な設備を考えているか。また、近年は民間の歯科診療所が日曜日なども診療している。市民の税金を投入し、新たな設備投資や年間の運営費を負担してまで、休日歯科診療所を設置する必要があるのか。
答 この施設は、本市の将来を見据える中、公的施設として整備するもので、現在不足している機能や今後必要となる機能を関係各課と調整するとともに、社会福祉審議会などから意見をいただき検討を重ねてきた。さらに、災害時に備え、物品の保管や配布を容易にする土間ピロティなど

の設置や二次避難所としてバリアフリー対策も計画している。また、昨年度、民間の歯科診療所が開院していないゴールデンウィークや年末年始には、休日歯科診療所へ86人が受診しており、救急医療体制確保の観点から設置する。(ほかに「公共施設の見直しについて」「活気にあふれた職場づくりについて」を質問)

もみの木園での発達支援に関する相談の現状と今後は

改革フォーラム 佐竹 百里

問 法改正により発達障害などが障害者自立支援法の対象となり、相談の充実や障がい児支援の強化が図られることになった。発達障害支援の中核的施設である、もみの木園での相談の状況は。幼稚園や保育園にも発達に心配のある子どもが入園していると思う。定期的に出向くなど積極的な相談体制を望むが、どう連携を取っているのか。また、

開園から35年が経過したもみの木園は、老朽化による不便さを感じられる。日中一時支援事業の実施やさまざまな障がいのある児童・生徒の受け入れのためにも、建て替えの必要があるのではないか。
答 昨年度、同園に寄せられた延べ147件の相談は、約半数が発達障害に関するもので、保護者の障害に対する意識の変化などが要因として考えられる。今後も増加が見込まれており、本年4月から児童発達支援事業の定員を10人増やした。幼稚園や保育園との連携は、要請を受けて職員が訪問し、子どもの様子を確認しながら相談に応じている。また、受け入れ増加には職員の適正配置で対応し、適時修繕も行っているが、(仮称)保健福祉センターでの相談も計画されているため、建て替

えは検討課題と考えている。(ほかに「虐待防止のための支援について」「不登校対策について」を質問)

消費税増税に対する生活支援を本市 独自で行わないか

越川 好昭

問 4月からの消費税増税で、特に低所得者の生活が圧迫されていることから、国は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金による簡素な給付措置を講じた。増税分3%に相当する金額を補填するものであるが、給付金額から計算すると、1カ月当たり約1万8500円と想定したものであり、生活支援する観点からは全く不

十分な対策となっている。このため、社会福祉の観点から、国による対策を補うよう、本市独自で市民生活を支援すべきと考える。給付金の受給者を対象に、生活必需品に限定したプレミアム付き商品券の発行を検討してはどうか。
答 国は、増税に対する経済対策として、低所得者及び子育て世代への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給した。増税による買い控えや駆け込み需要など、市民生活に少なからず影響が出ていると認識しており、対策の効果を注視していく。プレミアム付き商品券は、地域経済の活性化を目的として伊勢原市や平塚市で販売され、市が補助していることは承知している。しかし、国による経済対策や低所得者対策、生活保護基準の見直し

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています
あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。
お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。
次号は、平成27年2月15日発行です。

詳しい内容は会議録・HPで
市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。
詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。
なお、9月定例会の会議録は、11月下旬に閲覧できる予定です。